

就労継続支援B型事業者 殿

奈良県福祉医療部障害福祉課長

工賃向上計画の提出について（通知）

平素は、県障害福祉行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび国において、平成30年度から令和2年度までの3か年に実施しました「工賃向上計画」の事業終了に伴い、新たに「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針が示され、令和3年度以降についても「工賃向上計画」を定め、引き続き障害のある人の工賃向上に向けた取組を推進することとされました。

本指針において、全ての就労継続支援B型事業所は令和3年度から5年度までの工賃向上計画を策定することとされています。

つきましては、別添の記入要領及び様式記載例に従い、「工賃向上計画シート」を作成のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。なお、県の工賃向上計画については、奈良県障害福祉課ホームページに掲載していますのでご参照ください。

記

1 対象事業所

就労継続支援B型事業所

2 提出書類

工賃向上計画シート

・・・工賃向上計画・生産活動事業別記入シート・工賃向上計画推進体制

※奈良県障害福祉課ホームページからもダウンロードできます。

トップページトピックスまたは下記 URL よりダウンロードしてください。

<http://www.pref.nara.jp/28092.htm>

3 提出期限及び提出方法

令和3年5月31日(月)までに下記担当までメールで提出

※なお、令和3年4月分の報酬算定に当たり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第523号）別表介護給付費等単位数表第14の1のイの就労継続支援B型サービス費（Ⅰ）及びロの就労継続支援B型サービス費（Ⅱ）については、当該報酬の請求日までに計画を作成している必要があるのご留意ください。

奈良県福祉医療部障害福祉課

担当：障害者雇用促進係 水津

TEL：0742-27-8514（直通）FAX：0742-22-1814

E-mail：suizu-asuka@office.pref.nara.lg.jp